知的財産管理技能検定３級厳選過去問題集（2027 年度版）をご購入いただいた皆様へ

第 55 回（2026 年 11 月実施）以降の検定試験を受検される場合は、法改正に基づき、弊社が発行する知的財産管理技能検定３級厳選過去問題集（2027 年度版）の内容について、次の通り、変更・修正のうえ、ご利用いただきます様お願いいたします。

実施回	試験日	法令基準日
第 56 回	2027 年　3 月　7 日（日）	2026 年 9 月 1 日
第 57 回	－未定－	－未定－

※知的財産管理技能検定の解答にあたっては、問題文に特に断りがない場合、試験日の6カ月前の月の1日現在で施行されている法令等に基づくものとされています。

関連する法律
農林水産省ホームページ 種苗法の一部を改正する法律（令和 8 年 7 月 17 日成立） URL ： https://www.maff.go.jp/j/shokusan/syubyouhou/

情報更新日：2026 年 10 月 19 日

該当箇所	変更前	変更後
P183 問 118（解説） 選択肢ア	育成者権の存続期間は，品種登録の日から 25 年であり，果樹等の永年性植物については 30 年です（種 19 条２項）。X 社は，2023 年に果樹に関する品種 A について品種登録を受けているので，品種 A の育成者権の存続期間は 2053 年までとなります。	育成者権の存続期間は，品種登録の日から 35 年であり，果樹等の永年性植物については 40 年です（種 19 条２項）。X 社は，2023 年に果樹に関する品種 A について品種登録を受けているので，品種 A の育成者権の存続期間は 2063 年までとなります。